

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
11	税等滞納整理関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

玖珠町は、税等滞納整理関係事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利権益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

玖珠町長

公表日

平成27年3月3日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務

①事務の名称	税等滞納整理関係事務
②事務の概要	<p>地方税法及びその他の法律等に基づき、地方税(国民健康保険税含む)、介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納した者の滞納管理事務等を行っている。</p> <p>特定個人情報ファイルは、次の事務に使用する。</p> <p>(1) 滞納者の課税状況(税目、金額等)及びこれらに関連する収納額、滞納額、交渉経過等の把握。</p> <p>(2) 各種通知の発送。</p> <p>(3) 納税の相談及び指導。</p> <p>(4) 納税誓約(分納)の履行管理。</p> <p>(5) 滞納処分(差押、交付要求)の執行及び管理。</p> <p>(6) 町外滞納者に対する実態調査(他地方公共団体への回答含む)。</p> <p>(7) その他に上記に関連する事務。</p>
③システムの名称	滞納整理システム

2. 特定個人情報ファイル名

滞納整理事務ファイル

3. 個人番号の利用

法令上の根拠 番号法第9条第1項 別表第1項番16、59、68

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	[未定]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠		

5. 評価実施機関における担当部署

①部署	税務課
②所属長	課長 石井 信彦

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課行政係 〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5 TEL0973-72-1111(直通)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	総務課行政係 〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5 TEL0973-72-1111(直通)

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年3月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年3月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

变更箇所